

こんなに喜んでもらってほんとによかったわ



足湯のサービスをする大野由佳さんと避難所の方

多賀城文化センター 足湯のサービス

避難所生活が2週間を過ぎた頃からエコノミー症候群の危険が高まり、血栓が血管に詰まり、重篤な症状を起こすことがあると言われています。3月28日、多賀城文化センターでの避難所まわりのチームは、足湯の準備をして訪問しました。

プラスチックの容器にお湯を張り、適度な温度に調節し、指の間まで丁寧に洗いました。そして爪切り、保湿クリームを塗ってのフルコース。避難者の方は2週間以上お風呂に入れていなくて、足湯のサービスに「とても気持ち良かった」「温まりました」「気分はお姫様気分です」などと話していました。また、足湯でマッサージしている間に会話も弾み、体も心もリラックスしていました。そして誰もが笑顔で避難場所にもどって行きました。

北海道勤医協看護師の大野由佳さんは、「被災地にきて、自分に何ができるのだろうか」と心配していましたが、避難所の方にこんなに喜んでいただいていたほんとによかったわ」と笑顔で話していました。

被災者に国保の一部負担金を免除

仙台市

厚生労働省では、今回の大震災の被災者が保険医療機関で受診した際の一部負担金（入院時食事療養費・入院時生活療養費標準負担額、保険外併用療養費の自己負担額を含む）の支払いを5月まで支払いを猶予する方針を決めた。そのうえで支払いを猶予した一部負担金については保険者の判断で免除するよう都道府県へ通知していた。

仙台市では3月14日、医療機関を受診する際、診療前に各区役所・総合支所に申し出をし、住家の全半壊の被災をしたなど一定の要件に該当すると確認される場合、国民健康保険の一部負担金を免除することを決めた。この場合の添付資料は不要。また、保険証の紛失等により医療機関に提示できない場合には、氏名・生年月日・住所の申し立てにより受診できることになっています。

お米屋さんが米と灯油を無償で

多賀城市下馬のマキ米穀店からお米と灯油の代金はカンパしますとの申し出がありました。地震の翌日、坂病院ではお米95キロ、灯油400を届けていただきましたが、この代金をカンパしてくれました。厚生協会の平尾伸二さんは「地震直後で大変な時期に納入していただき大変助かったほかにカンパして頂き、大変感謝しています。」と話していました。

つばさ薬局が避難所に常駐



3月28日からつばさ薬局の薬剤師が多賀城文化センターに常駐し、医師の発行した処方箋にしたがってお薬を処方しています。

28日は東北大学の医師が診察していました。この日担当のつばさ薬局多賀城店の佐藤和佳子さんは「これまで8人処方しました」と話していました。

全国支援 3月30日午後5時現在 累計1,259人